



令和5年9月定例会 令和4年度

決算審査

令和5年9月8日から29日までの22日間、令和5年第5回9月定例会を開催しました。市長から認定4件と議案9件が提出され、4件を認定、残り9件を原案のとおり可決しました。併せて追加提出された、新消防庁舎、有漢義務教育学校の工事請負契約に係る議案6件を原案のとおり可決し、人事案件の議案2件のうち、1件を同意、1件は適任としました。

請願2件については、1件を採択、1件は継続審査となりました。さらに議員発議の議案2件を原案のとおり可決し、災害復旧事業に係る未払金調査等特別委員会の設置を可決しました。

総務文教委員会 旧西山小学校プール 解体工事で議論

総務文教委員会に付託された議案は認定1件、議案12件、請願1件でした。

質疑では、高梁市文化交流館が直営から指定管理に変更したことに伴いサービスの低下があるのではないかと指摘があり、利用者からそういった声が上がることのないよう管理業務に努めていただくとの回答がありました。

市消防団条例の一部を改正する条例は、現在の1400名定員を1200名に改めるものです。消防団員は9月1日現在機能別団員を含め1195名となつている現状を踏まえ、毎年10月1日をもって積算される1人約2万円強にのぼる岡山県市町村総合事務組合負担金があり、200名削減することによって約430万円の削減がで

きるこの回答がありました。

昨年9月議会の「西山辺地に係る総合計画の策定について」の議案で風致園整備とされていた事業が、令和4年度決算書で旧西山小学校プール解体工事に使用されていることについて適切ではないかと指摘がありました。これに対して、備中天神桜を鑑賞に来る観光客の駐車場のための措置であり、以前から地域の要望でもあったとの回答でした。昨年の議案提出時也十分りにくい説明で、今回改めて指摘しましたが十分な説明がありませんでした。

なお、少人数学級の拡充及び教職員定数改善に係る請願は全員一致で採択としました。



旧西山小学校プール跡地



産業経済委員会 観光施策の効果検証 について多くの意見

産業経済委員会に付託された案件は認定3件、議案2件の計5件でした。認定第1号「令和4年度高梁市各会計歳入歳出決算認定について」では、委員から、「高梁市の財政が厳しさを増している中で、産業経済委員会関係の予算は、投資的な予算なので、市内で循環を生む仕組みづくりを考えていかなければ、市内業者の育成に繋がらないのではないか」との意見がありました。観光についての議論のなかでは「観光業者の育成や、市内業者との連携による観光業の充実、そしてANA関係企業やCCCなどに発注して事業を行っているが、しっかりとした費用対効果の検証と企業が持つスキルを高梁市の観光に結びつける努力を行ってほしい」との意見が出され、執行部からは「予算により地域が潤うよう

な形にしていきたい」「地域アドバイザーには、産業連関表の作成やDMO(※)の認定や観光庁の補助金の採択、総務省の補助事業などに取り組んでいただ

いた。今後は、市内の業者とつながりを持ち、観光でお金を消費していただける仕組み、制度をつくらせていきたいと考えている」との答弁がありました。



日本遺産センター



市民生活委員会 国保税の改正と 請願1件を審査

9月例会で、市民生活委員会に付託された案件は、認定2件、議案3件の計5件でした。

認定第1号の令和4年度高梁市各会計歳入歳出決算認定の審査では委員から、現在高梁市において不足している介護や看護の人材確保についてや奨学金の効果など、幅広く市民生活委員会の所管事項について詳細にわたり質疑が行われ、全員一致で認定しました。

次に、前回継続審査とした請願第1号「心身障害者医療費助成制度の精神障がい者への適用に関する高梁市の単独での実施についての請願」の審査に当たって、岡山県知事が9月定例会議において独自の医療費助成の導入を検討すること、今後の動きを研究すべきとの意見から、全員一致で継続審査と決しました。

討論

反対討論

石部 誠議員

議案のうち認定第1号の令和4年度決算に反対する。行革により市民サービスが低下する中、物価高騰等により肥大化した3件の大型建設事業は進められていく。一部企業や団体等への事業委託や指定管理の予算が優先されるなどの問題も散見される。民間委託や指定管理者制度は、情報公開が欠落し、指定管理先の労働者が低賃金になり地域経済の低迷も起き得る。

国保財政の6億円近い基金は料金引き下げに使うべき。例年続く大学留学生の不納欠損が、他の国保加入者の国保税に上乘せされる問題の解決はされていない。

災害復旧工事の代金未払い事業は、6年前の同事案の教訓が生かされていない。監査委員の報告では決算は適正であったとされたが、市民にも議会にも理解を得ることはできない。以上の理由から議案に反対する。